

第5章

計画の推進に向けて

1 推進・管理のための体制

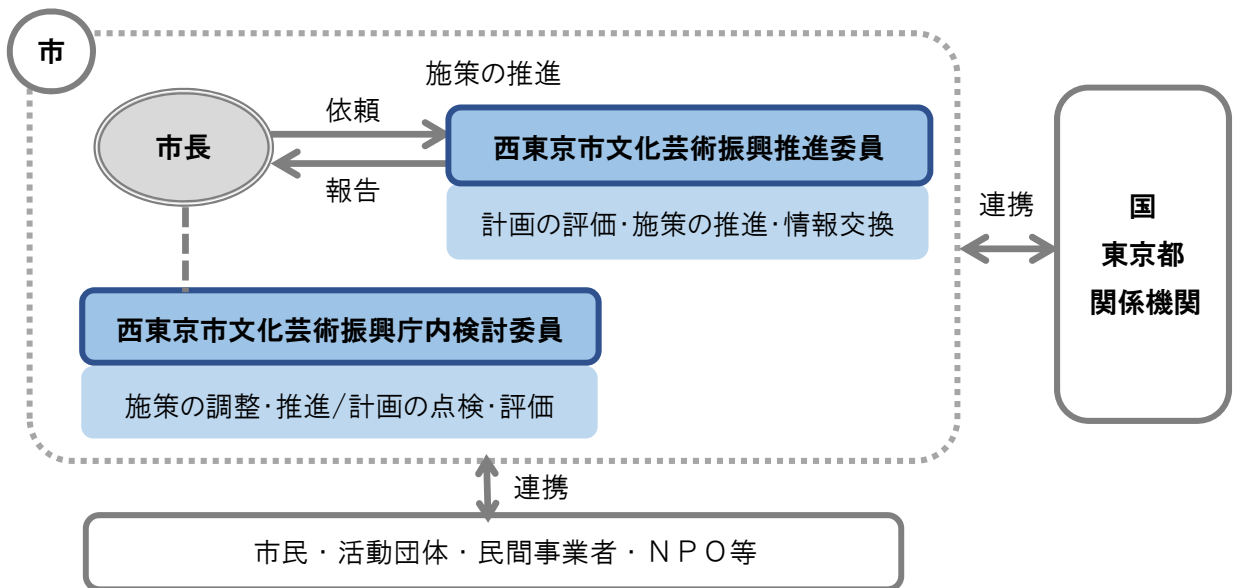
市は、計画推進及び進捗状況の確認のため、以下の組織を設置します。

西東京市文化芸術振興推進委員会

- ・学識経験者や公募による市民等で構成する。
- ・文化芸術振興条例に基づく推進機関である。
- ・市長の依頼を受けて、計画の策定に関すること、評価や見直しに関すること、文化芸術の振興施策の推進に関すること等について、協議及び検討し、その結果を市長に報告する。

西東京市文化芸術振興庁内検討委員会

- ・市の関係各課の代表で構成する。
- ・行政内での計画の推進組織として、文化芸術に関わる施策を調整する。
- ・計画の進捗状況について把握し、その点検、評価を行う。



2 情報発信

文化芸術に関わる情報発信は、西東京市の文化芸術の方向性を市民に示すとともに、市民の文化芸術活動のきっかけや活動継続等を支える重要なツールでもあります。各取組の対象となる市民に情報が届き、市民と文化芸術活動を結びつけることができるよう、計画的に推進します。

また、文化芸術に関わる市民等で構成する「西東京市文化芸術振興推進委員会」を市の振興施策における情報交換の場としても活用していきます。

3 各主体の役割

計画の推進にあたっては、市民、活動団体、教育機関、民間事業者等、市がそれぞれ主体的に文化芸術活動やその推進に取り組むとともに、各主体に求められる役割や連携を強化していくことが必要です。

(1) 市民

- ◆ 文化芸術の効果を認識し、共感する
- ◆ 文化芸術の担い手として、振興を支える多様な役割を担う、地域文化の主役である
- ◆ 文化芸術に関わる取組を理解・尊重し、活動者や鑑賞者・応援者あるいは、それを見守る市民として努める

(2) 活動団体

- ◆ 文化芸術の活動を始めるきっかけづくりや活動の継続に貢献する
- ◆ 市民の能動的な文化芸術活動を支える
- ◆ 身近な文化芸術活動の担い手として、市民に分かりやすく文化芸術の楽しさを伝える
- ◆ 地域のイメージ向上、にぎわいづくりを行う

(3) 教育機関

- ◆ 子どもたちの豊かな感性を育む場づくりを行う
- ◆ 家庭や地域と協働で取り組む
- ◆ 市や国などが行う文化芸術に触れる機会や情報を子どもたちに積極的に提供する
- ◆ 近隣大学は、一般向けの生涯学習講座など知的資源を提供することで市民の向学心を増進させることが期待される

(4) 民間事業者等

- ◆ 文化芸術に関わる事業への協賛、地域のイベントの支援をする
- ◆ 人が集まる施設やスペースを持つ民間事業者はコンサートや壁面ギャラリーなどを実施する
- ◆ 商店街などによる文化的なにぎわいづくりを行う
- ◆ まちのイメージづくりを行う

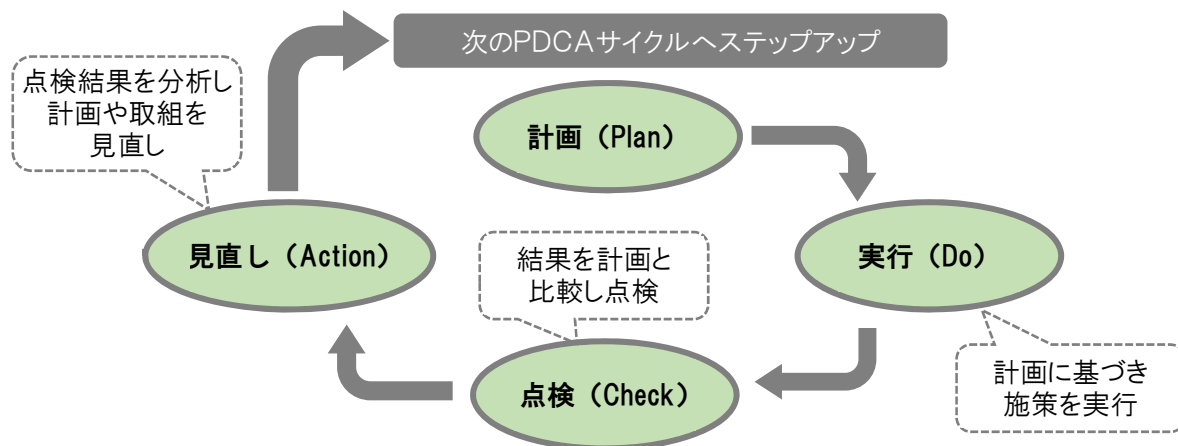
(5) 市

- ◆ 文化芸術に関する施策の総合的な計画策定及び推進、管理を行う
- ◆ 文化施設等の環境整備を行う
- ◆ 人や活動団体、民間事業者等各主体のつなぎ役となる
- ◆ 多様で魅力的な鑑賞機会や体験の場を提供する
- ◆ 文化施設は市民の文化芸術活動を支える受け皿として、鑑賞・体験機会の提供と情報発信を強化する
- ◆ 積極的に活動をしている市民、活動団体を支援する

4 進行管理

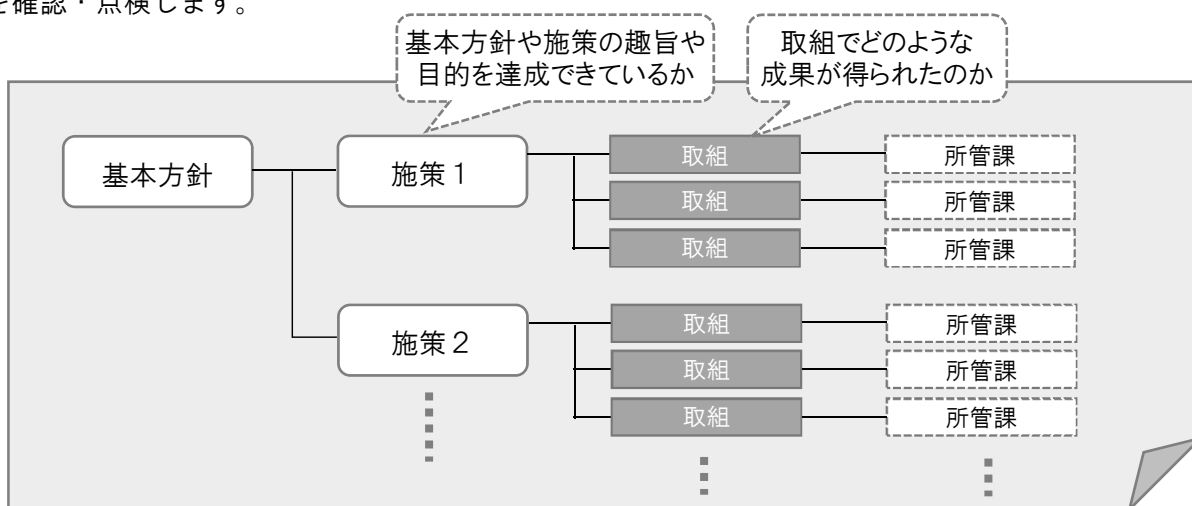
(1) PDCAサイクルによる進行管理

市の文化芸術振興施策の推進には、各施策展開について、実効性を確保するための進行管理を行う必要があります。各施策に関して、「計画(Plan)」「実行(Do)」「点検・評価(Check)」「見直し(Action)」のPDCAサイクルを繰り返し行うことで、取組の実効性を確保します。



① 施策・事業のPDCA

毎年度、基本目標—施策ごとにひもづけられた各取組について、所管課が実績をもとに自己評価を行い、「西東京市文化芸術振興推進委員会」、「西東京市文化芸術振興庁内検討委員会」がその結果を確認・点検します。



② 計画全体のPDCA

また、計画最終年度には、5年間の取組や成果、アンケートや利用者意見などの市民意見、各関係者へのヒアリング調査などを基に総合的に分析・評価し、次期計画に向けた見直しを行います。

(2) 進行管理への市民参加の推進

市民アンケート、ワークショップ等を通じて、幅広い市民の意見を得ながら、計画の進行管理を進めます。

5 財源の確保と活用

今後、文化芸術を振興していくためには、長期的な視点において、継続的な取組を支える安定した財源としての文化芸術振興基金の確保等、財政基盤の整備が必要です。

また、市における振興施策は、文化芸術の範囲だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野と連携し、各分野との融合による施策を展開して、財源の確保に努めます。

また、文化芸術振興基金の活用についても、文化振興条例に示された重点目標及び基本施策に照らして必要と考えられる取組に支出することを検討していきます。

6 国や他機関との連携

西東京市の文化芸術を振興していくためには、国や他地域における地方公共団体や関連機関と連携を図ることが必要です。市内外の様々なネットワークを通じて、双方向で文化芸術を振興するための仕組みづくりに努めます。